

# 江戸時代の製糖と池上幸豊

相武台高校 鍵和田 武彦

## 一 はじめに

『東大寺献物帳』（天平勝宝八・七五六年）に見える「蔗糖」という記録を、確実な史料の上での初見とする「砂糖」は、きわめて高価なものであった。長い間薬種等の目的で輸入され、庶民の口など入らないものであった、というのが一般的な理解であろう。

これが一六世紀以降の南蛮貿易や、琉球における砂糖の生産開始等の要因によって、近世以降（薬種ではなく）調味料として用いられるようになっていった。そのような流れの中で「砂糖」が、江戸時代に国産化がはかられ、一定の成功をおさめたという事実があるのである。しかしこのような試みも、ペリーの来航に始まる開国の結果、良質の輸入物に圧倒されて、せつかく日本各地で根付いた製糖業もそのほとんどが消えていく運命にあった。

このように歴史の渦に巻き込まれてしまった感が強い「砂糖」ではあるが、江戸時代に国産化に情熱を傾けた人物が川崎にいた。池上太郎左衛門幸豊（以下、太郎左衛門は略す）がその人である。

ここでは池上幸豊が製糖に果たした役割を追っていくこととした。

## 二 江戸時代における砂糖国産化の背景について

前代に引き続き江戸時代も、もちろん砂糖は輸入され続けていたし、輸入量も拡大の一途をたどっていったようである。中国船を主

とする外国船にとつても利益の大きい（粗利で最低でも三倍にはなつたようだ）主要な輸出品であった（砂糖には形がなくかさばらないので、船底にいられてバラストの役割も担っていたらしい。この点からも外国船は、砂糖を必ずといってよい程積載していたようだ）。ところが、江戸幕府が財政的に困窮し始めるようになる元禄期以降、砂糖も含めて輸入にかかる莫大な金が、段々と問題視されてくるようになる。

そもそも財政が逼迫した主因としては、一七世紀後半までの金・銀山の衰退ということがあることができる。この結果、海外に流出する金・銀の抑制が大問題となってきたわけである。その流れの中に、元禄期における荻原重秀による金銀改鑄があり、また新井白石の海舶互市新例の発令という問題があるわけである。この金銀（財政）問題は、必然的に国内経済の転換をも余儀なくさせた。すなわち、輸入物の国産化の道の模索である。

元禄期の宮崎安貞は、「本邦の貴賤財を費やす事尤も甚し、是（甘蔗をさす）を種る事、よく其法を伝へ作りたらば、海辺の暖国には必生長すべし、若其術を尽して、世上に多く作らば、みだりに和国の財を外国へ費しとられざる、一つの助けたるべし、然ば力を用ひ、是を世にひろめたらむ人は、誠に永く我国の富を致す人ならんかし」（『農業全書』一六九七年刊）と述べているほど、砂糖の購入には莫大な金がかかっていたと指摘している。そのような砂糖なので、国産化できれば「みだりに和国の財を外国へ費しとられざる」ことになる、と力説している。つまり「砂糖の国産化」という問題は、遅かれ早かれ政治日程にのぼらざるを得ないところに近づいてきていた、ということがいえるのである。

新井白石も、輸入砂糖の減少を企図して、オランダ人や琉球人に甘蔗の栽培法を尋ね、さらに『天工開物』等の漢籍を調べて可能性を探っていた。このような視点で八代將軍吉宗の時代を見ると、(甘蔗も含めての)様々な薬種の国産化が、この時代にはつきりと政策として推進されたことがスムーズに理解されることであろう。ここでは問題を砂糖に限定して、そのあたりの事情について、『徳川実紀』第九篇「有徳院殿(吉宗)御実紀付録」卷一七の検討から始めてみたい。少し長いが全文をここに引用する。

砂糖も今は。日用かきがたきものとなれば。唐土より来るをまたず。わが国の産をこそ用ゆべけれど。甘蔗栽培の法をあまねく尋もとめ給ひしに。享保十二年松平(島津)大隅守継豊が家人落合孫右衛門といふもの。薩摩国よりいで来り。培植の事ども委申ければ。其教をうけしめて浜の御庭にて作らしめ給ひ。又駿河。長崎等の地にも植られ。延享のはじめには。専らこの事を沙汰し給ひ。深見新兵衛有隣(書物奉行)等にも仰下され。天工開物をはじめ。府誌。県志等の諸書より考あつめられ。また長崎に來りし唐商李大衡。游龍順などにもとはしめられしかば。各製法の事を書いて奉れり。吹上御庭の下吏岡田丈助某といへるは心き、たるものにて。や、製法に熟せり。小姓磯野丹波守政武も仰を請て吹上にいたり。火候など試し事ありしかど。そのころは土性に応ぜざるゆへにや。唐土のごとく。多くは出来がたかりしかど。寛政のはじめにいたりては。諸国ともに多くつくりいだし。唐産よりも盛に行はれ。大師河原などの地にては。冰糖をさへたやすく製する事となりしも。またく此御時

の御心をきての。やうやうあらはれけるにこそ有けれ。

(傍線は鍵和田)

万事儉約を旨としていた吉宗であるので、考え方としては砂糖は贅沢品だから輸入を制限する、ということにでもなりそうな気がするのだが、事実は全く逆であった。

史料の冒頭にも記されているように、「砂糖も今は。日用かきがたきものとなれば」とあるように、最早制限をしてどうにかなるというような段階ではない、という吉宗(幕府)の認識が示されている点に注目したい(先に引用した宮崎安貞の『農業全書』では「本邦の貴賤財を費やす事尤も甚し」とあり、「貴賤」共に砂糖を求めていた事が窺える点にも注意を要する)。制限が出来かねるのであれば、黙って輸入するか、国産化に努めるかの二者択一しかないのは自明の理であろう。しかるに財政的には火の車なのであるから、国産化の道を探るしか手はないのである。

吉宗の時代、大岡忠相が見いだし登用された人物に、青木昆陽がいる。世に甘藷先生として名高いが、彼が甘蔗栽培にも関与していたことは著名な事実なので、このような吉宗(幕府)の考えのもとに享保期に甘蔗栽培が江戸城内において行われていたものと考えられるのである。

事実、先に引用した『徳川実紀』にも「浜の御殿」「吹上御庭」などが出てくるし、後述するように、ここで作られた甘蔗が、後年池上幸豊(や他の人物)に賜与されている、という事実が何よりもそれを物語っていると思われるのである。

享保期以降の努力によって、段々と砂糖生産は軌道に乗り、「寛



政（一七八九〜一八〇一年）のはじめ」には、「諸国ともに多くつくりだし、唐産よりも盛に行はれ」たのである。そして『徳川実紀』ではこのあとに、砂糖生産に尽力した、池上幸豊の居地である「大師河原」も出てくるのである。

では池上幸豊は、どのような人物であったのだろうか。

### 三 池上幸豊（一七一八〜九八年）について

池上家は、鎌倉以来の旧家で、江戸時代は大師河原（川崎市）の名主を代々勤めていた。特に池上新田の開発が名高く、今日においても川崎市の「池上町」にその名が残されていることから有名であろう。

『池上家由緒書』（『川崎市史 資料編 2 近世』二五八号）によって池上幸豊について少し見てみよう。

#### （前略）

池上太郎左衛門幸豊 初号太郎右衛門幸政 童名号九蔵

享保十四己酉年（一七二九） 大師川原村名主役被 仰付、幸豊

十二歳也、幼年之儀を以退役願候処、村中百姓亡父之徳を慕ひ、

百姓連印之願書ヲ官所へ再三指上候ニ付難辭

#### （中略）

延享三丙寅年（一七四六） 冷泉家和歌入門

#### （中略）

宝曆三癸酉年（一七五三） 池上新田開発被 仰付、同六丙子年

（一七五六） 其地ニ与楽亭建

#### （中略）

同年（明和三年 一七六六） 冬手製砂糖宜出来候ニ付、田沼家・伊奈家人御覽、於御両家御料理頂戴

#### （中略）

明和五戊子年（一七六八） 関東拾二箇国・江戸町中可致伝法旨被 仰渡、右国々・江戸中共ニ御触有之。

#### （中略）

同年八月被召 官所被許称苗字以帯刀 旨被 仰渡

#### （中略）

安永三甲午年（一七七四） 和製砂糖為伝法下総国・常陸国・下野国廻村被仰付、以 御証文人足式人・馬一疋被下置

#### （中略）

同（天明） 六丙午年（一七八六） 四月糖製為伝法京都・大坂・東海道・中仙道・甲州海道筋廻村被 仰付、先例之通道中人足式人・馬一疋被下置候

#### （中略）

同（天明） 八戊申年（一七八八） 五月甘蔗之儀ニ付 御用被 仰付駿州表被下置へ出立、例之通人馬被下置、往来為諸雑用御手当金三兩三分被下置候

#### （中略）

安永八己亥年（一七七九） 六月十七日卒

#### （下略）

かなりの長文なので、随分と省略することになったが、この史料からは以下のようなことがわかる。

まず父太郎右衛門幸定の死去に伴い、幸豊は十二歳で名主役を継

承している。最初は若年故名主を辞退したが、百姓達が亡父の徳を慕い願書を再三役所へ提出するに及び辞退しきれず、やむなく名主となつたと記載されている（母についての記述によると、「幸豊幼年にして里正として村中を治しこと全く母人之功也」とあるので賢母の助けも大きかったことが知られるのである）。このあたりは池上家の記録なので多少は割り引いて考えねばならないかもしれないが、賢母の助けや亡父の徳などの存在から、百姓達にとつても一二歳の少年を差し置くことは出来なかつた、ということと言えるだろう。また政治力・経済力の点から考えても池上家を村役人から除外するということも考えられなかつたのだろう。

このほか、池上新田の開発に成功したことや（のちに、江戸城の奥坊主や御同朋格となる儒者成島信遍に師事し、様々な技術を習得している。また有力な人脈としても重要であつた）、京都の冷泉家の門弟になつていること（田沼意次も門弟なので幸豊と同門ということになるが、このあたりの事情が砂糖製造とどう関わり合うかは現時点では追求できていない。しかし後述するように、池上幸豊と田沼意次との間には、家老の井上寛司を間に挟んで書状のやりとりや行き来があつたことが『池上家文書』から窺えるし、砂糖作りの普及や砂糖座の実現に向けて、田沼の政治力に池上幸豊がかなり期待していた節も見受けられるのであるが、ここでは紙数の関係もあり余り触れられない）、製糖実演のため田沼意次の屋敷に出入りしたこと、砂糖の製法の伝法のため諸国を巡巡していること、苗字帯刀を許されていたこと等が、史料から窺えるのである。

#### 四 池上幸豊と製糖業との関わりについて

池上幸豊と製糖との関わりについては、幸豊自身のよる覚え書きや、幸豊の子孫達によつてかなり詳細な記録が残されている。それらは今日では、川崎市市民ミュージアムより『池上家文書』として刊行されているので、比較的容易に目にする事ができる。そのうち、(三)・(四)の二巻が製糖に関わる記録となつている。

『池上家文書』(三)の巻頭におさめられている「和製砂糖之儀ニ付書留 巻」の一号文書（以下、『池上』三一―一のように表記することとする）には、幸豊と製糖業との、そもそものなれそめについての記述がなされている。まずはそこから見ていくこととしよう。

江戸の医者にして、本草学者の田村元雄（号は藍水。弟子には平賀源内等がおり、幸豊もその一人である。当時天下第一の本草学者といわれていて、江戸で初めて物産会（博覧会）を主宰した人物である。朝鮮人参の栽培を行った人物としても有名。）が、宝暦一（一七六一）年、一七年という長きにわたる研究の結果、砂糖の製作に成功した（後日不完全なものであることが明らかになるのではあるが：）。幕府からは製品化の話があつたが、元雄自身は医業に身を置くのでそれもままならず、弟子であり、また甘蔗の植え付けを同じように追求していた、大師河原村の池上幸豊を推挙するに至つた、という事情が記されている。

先に引用した『徳川実記』にも出てきた大師河原村と砂糖製造との結びつきは、『新編武蔵風土記稿』（巻七十一、橘樹郡之十四）には「砂糖製造の始を尋るに、享保年中始て甘蔗を植しめ給ひしとき、当所（大師川原村）へもその苗六根を賜はり、名主太郎左衛門（父



の幸定をさす。正しくは太郎右衛門) これを受けて年々種樹して製法を試たりしかと、もとよりその苗の小さきを以製し得ざりしかば、(下略)」とあり、一見すると先に引用した『徳川実記』の「享保十二年」の記事に対応しているように見受けられる。しかし、幸豊自身を書き残したいくつかの史料によると、延享年中(一、五年…一七四四、四八年)より砂糖製造に関与したと見えること(『池上』三二二一六、『同』三二二一六一等)や、彼自身が父について記述した記録でも明確に父が砂糖作りに関与したことを否定していること等から、延享年間より関与し始めた、ということが正しいという指摘がなされており、それに従いたいと思う。

幸豊がにわかには砂糖作りの表舞台に登場することになるのは、本節の冒頭でも触れたように、田村元雄によつて開発された製糖法を元に、砂糖作りに取り組むよう幕府に推挙されるに及んでからである。しかしながら田村の推挙は当初幸豊にとつては、有難迷惑といった趣であつたようだ。

(前略)

我等儀新田開発御願申上、閑暇無之候得共為御試被仰付候事ニ御座候ハ、御奉公と奉存候間、少々も製作可仕候、尤拙者方より相望候て願申事ニてハ無御座候、新田開発ニ懸り合居ながら又外事ニ手ヲ出シ申様ニも被為思召候てハ迷惑仕候、乍然甘蔗を作候事凡廿年計以前より心掛ケ申候分ケハ、蔗ハ海浜ニ宜物と承候ニ付、海辺新田を心掛申身ニは、一方之助ニも相成、又ニニは其頃御公儀様ニて植付等被仰付候様子も及承申候ニ付、若土地相応致宜も出来致ハ、御奉公ニも可相成 御恩沢を少シハ報申事

もやと存、不絶心掛申候事ニ御座候上ハ、此度被仰付ニて可有之候ハ、多年之存念相叶候事と難有奉存候旨ヲ申候

(下略)

〔池上〕三二一一一。傍線は鍵和田砂糖作りへの関与は、自分の方から望んだことではないし、また新田開発に関わりながら、砂糖作りにも手を出しているというように思われても「迷惑」としながらも、幸豊が二〇年くらい前より甘蔗栽培に手を染めているのは、甘蔗は海浜に適しているということなので、新田開発の助け(特に資金面)にもなるのではないかと考えていたからだとしている。しかし難色を示しつつも結局は、「御奉公」と割り切っていることがこの史料からは窺えるのである。このように甘蔗栽培には池上幸豊は早くから取り組んでいたのだが、その最大の目的は新田開発のための資金獲得、という点にあつたようである。

これ以降、田村元雄を介して勘定奉行等とのやりとりが何度かあり、ついに甘蔗苗が下賜される運びとなつた。そのあたりの事情を史料で示すと以下のようになる。

(前略)

先達て田村元雄相願候甘蔗株五十株、同茎式千本明廿六日(宝曆十一年十月) 四半時砂村新田菟橋橋際百姓平三郎方ニて元雄相渡候間、其方共儀も右之刻限ニ場所へ罷越、右甘蔗元雄方より可請取者也

(下略)

〔池上〕三二一一七

これによると、交渉にあたっては元雄が間に立っており、甘蔗の下賜も直接幸豊に与えるのではなく、元雄に一旦渡し、再度請け取るという手順を踏んでいることがわかる。

しかし砂糖の国産化への道は簡単な事ではなく、この段階では未だ険しく遠いものであった。

翌宝暦一二(一七六二)年の田村宛の書状には、砂糖作りから撤退したい、と言わんばかりに弱気になっている幸豊の姿を見ることが出来る。前年に下賜された甘蔗は、湿地故過半が腐ってしまったこと、また今年も頂戴して腐らせるようなことにでもなれば、大切な種を粗末にしたことにもなるので、幸豊以外に希望者がいるのであれば、甘蔗はそちらに譲ってもらいたい、と書いているのである(『池上』三一―二一四)。

このような申し出に対して、田村は、例え腐ってしまったとしても、幸豊の不調法とはならないこと、勘定奉行から、(江戸城内の)浜御殿の甘蔗株や苗を幸豊に下賜するよう指示が来ているので、受け取りに行く必要があること、等を伝達しているのである。幸豊の思いとは関係なく、あくまでも砂糖の国産化のため働くようにとの命令が、勘定奉行から出てしまうのである。

この書状を見る限りでは、甘蔗の大半を腐らせてしまったことが、弱気になっている理由のように見えるが、最大の理由は田村の開発した製糖法が不完全で見通しが立たなかった、という点にあるようである(この点次節参照)。ここに大きな問題がある以上、幸豊としても砂糖作りに邁進しようという気にはなれなかったのである。しかし意外なところから、この問題の解決策が見いだされることになるのである。

## 五 画期的な製糖法との出会い

明和二(一七六五)年、江戸の町医者河野三秀が、町奉行所に、独自の砂糖製造法を完成したので、甘蔗栽培と製造法を諸国に伝授し、出来上がった砂糖を扱うための砂糖座を作る許可を自分に頂きたい、という趣旨の申し出を行ったのである(『池上』三一―三一九)。

彼の言によれば、中国の『天工開物』『農政全書』『本艸綱目』等は最初黒砂糖を作り、それを白砂糖に精製する方法を取るが、自分の製法は最初から白砂糖でも黒砂糖でも自由に作る事が出来るというものだ、というのである。

この事を知った池上幸豊は、河野を自宅に招き、実際に砂糖作りを行わせている(『池上』三一―二二〇)。この時の様子を要約すると、以下ようになる。

- ① 五年前に奉行所より砂糖製造を任せられて以降、毎年作っているが、本当の砂糖は製造できなかった。
- ② 十一月上旬、幸豊の自宅で、(幸豊の栽培した甘蔗を使って)河野に砂糖を作らせたところ、白・黒砂糖が間違いなくできた。
- ③ 自分たちは数年の間色々工夫を重ねてきたが真の砂糖は出来なかったし、経費も勘定に合わなかったが、河野の製法は現在の砂糖の相場に比しても利益が見込める。
- ④ この時作った砂糖は幸豊の居村を支配している伊奈半左衛門の役所のほか、もう一カ所にも献上されている(井上氏としか出てこないが、第三節で触れた、田沼意次の家老の井上寛司のことと思われる)。

この時の幸豊の喜びは如何ほどであっただろうか。しかし同時に、



砂糖作りの主導権争いがここに発生する余地が生まれたことをも、この事は意味しているのではなからうか（ここでは指摘するにとどめておく）。

## 六 砂糖座の構想と、製糖業の諸国伝法

河野三秀との出会いによって砂糖製造の目的がいつてからの幸豊は、大変精力的に動き回ることになる。

元々砂糖座の構想は河野三秀のものであったが、河野は後に病気を理由に辞退を申し出ている。この結果池上幸豊に白羽の矢が立つのだが、幸豊自身はこの段階では、時期尚早としてこれを一旦は退けている。それよりも、現状を鑑みて基盤整備の必要性（甘蔗栽培のための畑の増加と、そのための公的な援助等）を訴えるのである。その上で利益が上がるようになつたら、息子名義で江戸の町内に座を設け、百両につき五両の運上納入まで約すような内容にまで踏み込んだ答えをなしている（『池上』三二二―三二五）。従つて状況が許せば砂糖座の設立に乗り出したいという思いは持っていたことがこの文書よりわかるし、事実これ以降、設立に向けて精力的に各方面に働きかけていくのである。

第三節でも触れたが、地方役所や田沼邸などで砂糖作りを演説して見せただけでなく、砂糖は十分利益が上がることを、かなり細かい点にまで及んで必要経費・生産高等を試算して、しかも何度にもわたつて報告し、砂糖座の構想を色々な角度から実現可能な計画として（砂糖座を設置する場所の選定までしている）幸豊は訴え続けたのである。これに係する文書は、現在夥しいものが残されている。このように大変な努力を、時間的にも、労力的にも幸豊は払つ

たのである。

このような努力にも拘わらず、砂糖座の設立許可は結局下りなかつた。田沼意次に何度も願書を差し出してはいたが、結局実現しなかつたのである。その大きな理由として、薬種問屋の存在が上げられる。砂糖は長い間薬として扱われていたことから、江戸時代においても薬種問屋が扱っていたのである。この業界との利害の対立が大きかつたものと思われるのである。

砂糖座構想は挫折してしまつたが、幸豊にはもう一つ、諸国に砂糖の製造法を広めたい、という重要な構想があつた。こちらは紆余曲折を経ながらも、（自宅での伝法以外に）都合三度、かなりの広範囲にわたつて、しかもかなりの高齢であるにも拘わらず諸国への伝法を行つていたのである。教授料として二両の礼金を取りたい、その金を新田開発の資金に充てたい、等々の願ひはことごとくと言つてよいほど幕府に否定されてしまつたが、それでも熱意を持つて諸国へ出かけて行つたのである（範囲に関しては第三節を参照のこと）。

## 七 おわりに、和製砂糖の隆盛

和製砂糖の生産が軌道にのつた結果、文化元（一八〇四）年の砂糖の輸入量は一二八万斤と全盛期の五分の一度にまで落ち込んでいる。長崎唐通事会所の収支のバランスは、砂糖の輸入に頼っている面が大きかつたため、このような和製砂糖の隆盛は、砂糖価格の下落、輸入高の減少となつてあらわれ、そのことは赤字の拡大を意味した。このため天保時代には、和製砂糖に制限を加え輸入量の確保と価格の保持が図られる、という事態にまで立ち至つていたので

ある。砂糖の国産化を推進してきた結果がこのようになることはなんと皮肉な事ではないか。

大蔵永常の『広益国産考』によると、「文政天保の間（一八一八〜一八四四年）、駿遠にて製する所の砂糖は、大体江戸へ出し売払ふに、一ケ年に四五万両とも及ぶべき歟、直段宜しき年は、田に稲を作りたるより、三増倍もありしよし、常の相庭にても稲を作るにはまされりとて、作り弘りけれども、本田はのぞき流水場等の新開に作り出せり、砂糖を作る農人のいへるに、砂糖を作りはじめしより已来、御年貢を納むる事早くなり、未進をいだすものなきやうなりたるとなん、」という。

和製砂糖がいかに急速に生産高を伸ばし、国内に普及していったか、ということはこのことは物語っているのである

#### 【主要参考文献】

- 石川寛子 「食生活史上における砂糖の役割について（第1報）」『全集 日本の食文化』第五巻
- 雄山閣（一九九八年。初出は一九六五年）
- 仙石鶴義 「池上幸豊と和製砂糖について」『法政史論』第4号（一九七七年）
- 仙石鶴義 「池上幸豊の製糖経営構想について」『法政史論』第7号（一九八〇年）
- 仙石鶴義 「池上幸豊と和製砂糖について」『法政史論』第4号の論文を補訂したもの（一九八六年）
- 近世神奈川の展開 有隣堂（一九八六年）
- 仙石鶴義 「池上幸豊と殖産興業」

『川崎市史』通史編2 近世（一九九六年）

落合 功 「池上家の砂糖業の展開と氷砂糖」

『川崎市史研究』第7号（一九九六年）

落合 功 「国益思想の形成と池上幸豊」

『日本歴史』六四一号（二〇〇一年）

望月一樹 「池上幸豊と近世砂糖生産（一）」

『川崎市市民ミュージアム紀要』第一四集（二〇〇二年）

川崎市市民ミュージアム

『大江戸マルチ人物伝 池上太郎左衛門幸豊』

（二〇〇〇年）

吉川弘文館 『国史大系 徳川実紀』第九篇（一九九九年新装版）

吉川弘文館 『古事類苑』飲食部十三（一九八四年普及版）

雄山閣 『新編武蔵風土記稿』第三卷（一九七二年）

『川崎市史』資料編2 近世（一九八九年）

川崎市市民ミュージアム 『池上家文書』（三）（一九九八年）

川崎市市民ミュージアム 『池上家文書』（四）（二〇〇〇年）

なお史料の引用にあたっては、適宜旧字を新字に直したり、補注をカッコ書きで文中に入れたり等のことを行っていることをここに付記しておく。

また紙数の関係で、総ての史料を掲載することが出来なかった。その代わり、『池上家文書』については、史料番号を載せ、読者が調べやすいように配慮した。